

あるのであって、その結果として表示される遊技球や遊技メダル等の数量に対する期待感ではないと思っております。その意味で、遊技そのものの面白さによって、ファンが満足し、また、納得できるような遊技環境を業界全体で作りに上げていただきたいと思っております。

なお、遊技機の射幸性の抑制や違法営業の徹底は、短期的には収益を下げる可能性があるかもしれませんが、長期的な視野に立てば、ファンを維持して、社会の中で肯定的な評価の下に業の存続を図るためには避けられないことであろうと思っております。各都道府県組合の幹部である皆様にとりまして、いつまでも健全化が道半ばであるとして、その徹底を求められ続けるのは、甚だ残念であると思っております。皆様方より一層の取組を期待するとともに、警察としても、業界の自主的な取組への支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、いわゆるのめり込み問題への対策についてお話しします。

射幸性の抑制に向けた取組が続けられていながら、依然として、ばちんこ遊技へののめり込みが要因とみられる事件の報道が散見されることは、誠に残念なことであり、このような報道のたびに、ばちんこに対する国民の視線は厳しさを増すことになりました。また、ばちんこ店の駐車場における児童の車内放置事案についても、依然として発生していることも事実であります。

のめり込み問題に対応する機関としては、全日遊連の支援で設立され、現在では業界全体で支援しているばちんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」があります。リカバ

リーサポート・ネットワークでは、平成18年4月の設立以来、1万件を超える相談に対応していることとであり、のめり込み起因する問題が深刻化する前の段階で改善を図るだけでなく、のめり込みに陥った方の回復という観点からも、有益な取組がなされていると認識しております。

また、一昨年からは業界では、のめり込み防止対策として営業所内外における注意喚起・広報啓発が一層強化されており、全日遊連においても、各組合員の店舗において、リカバリーサポート・ネットワークの広報ポスターの掲示が進められております。

その結果、リカバリーサポート・ネットワークへの相談件数は急増しておりますが、これは、ばちんこ営業の陰で、それだけの人々の相談ニーズがあったにもかかわらず、それが埋もれていたのが、目に見える形で現れてきたことだと思っております。つまり、逆に言えば、これらの人々には従前は十分に手が届いていなかったということであり、業界として、自らの産業に伴って発生したのめり込み問題というこの社会的な問題に積極的に関わり、実のある改善につなげていただきたいと思っております。リカバリーサポート・ネットワークでの取組は、その重要な柱の一つであります。相談件数の急増に伴い、その負担は大きく増している

と聞いております。のめり込み問題への相談対応に当たるには、相応の知識、経験が必要となるため、すぐに体制を拡充するのは難しいのかもしれませんが、注意喚起・広報啓発の取組を継続するとともに、リカバリーサポート・ネットワークを始めとする回復支援団体への支援を拡大し、のめり込み問題に悩み苦しむ人々に十分な対応

が行き届くようにしていただきたいと思っております。

のめり込み問題は、ばちんこ遊技の負の側面と言われることがありますが、この負の側面にしっかりと取り組むことは、ファンが、安全に、安心して遊技できる環境整備の一環でもあります。引き続き業界全体で真摯に対応していただきたいと思っております。

全日遊連におかれては、毎年5月から10月にかけての「子供事故防止強化期間」を中心に、組合員に対して広報啓発を行っていただいております。これにより、各営業所が駐車場の巡回活動等に取り組みました結果、昨年中は25件32名の児童車内放置事案を発見されたと伺っております。

また、5年連続で発生していたばちんこ店の駐車場における児童の車内放置による死亡事件について、昨年は未然に防ぐことができたのも、各ホールの営業者が、ホール関係5団体で策定したマニュアルを日々の営業の中で活用し、対策を強化したほか、遊技機販売会社団体においても、ホール駐車場の定期的な巡回活動等の取組を継続的に実施したことなどによるものと考えております。

このような取組は、ばちんこ営業が、真の大衆娯楽として国民の信頼を勝ち取る上で避けては通れない道であり、また、最速かつ最短の道であると思っておりますので、引き続き、業界における自主的な御努力をお願いいたします。

次に、遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

平成20年に20件あった検挙件数は、平成21年が12件、平成22年が6件、平成23年が6件、平成24年が4件と年々減少傾向にあ

ります。その背景として、不正改造情報の収集やこれを生かした不正に強い遊技機づくり等の業界における様々な取組が奏功していることが挙げられます。とりわけ、業界の総意で設立し、業界全体でその活動を支えている一般社団法人遊技産業健全化推進機構の活動については、立入検査店舗数が昨年末時点で1万8000店舗を超え、この立入検査を端緒に検挙に至った事例も多数あり、その成果は着実に上がっていると認識しております。また、都道府県方面遊技業協同組合が行っている立入りによっても、不正改造が抑止されていると考えております。

しかしながら、こうした業界団体の取組の一方で、不正改造の手法は一層複雑巧妙化しており、基板が不正に改造されたり、周辺基盤のROMが不正なプログラムに改ざんされたりしているにもかかわらず、カシメの偽造を含め、その不正の痕跡が巧妙に隠され、非常に分かりづらいものも認められています。また、いわゆるノーマル戻しが疑われる遊技機も散見されています。このほか、釘曲げ等に手を染めて行政処分等を受ける営業者等は依然後を絶ちません。

これらを踏まえると、不正改造事犯はいまだ根深く、相当数存在していると考えられます。また、業界内ではゴト事案として理解されているものの中には、営業所の従業員が関与するケースもみられるところであります。このような場合、当該従業員が風営適正化法違反で検挙されるほか、営業者が行政処分の対象となることもあり得ます。

不正改造事犯を防ぐためには、営業者のみならず、従業員の一一人が自分の働く業界の重要な問題としての意識を持ち、遊